

VI スポーツ・レクリエーション・文化・芸術

現状と課題

- スポーツ・レクリエーション活動や絵画、音楽などの文化・芸術活動を行うことは、県民の障害者に対する理解の促進と、障害者自身の健康維持・増進や自立と社会参加の促進に大きな役割を担っています。
- スポーツについては、近年、障害者の国際競技大会や全国障害者スポーツ大会などの実施により、県民の障害者スポーツに対する関心は年々高まっているとともに、障害者スポーツの競技性の向上や多様なニーズへの対応が求められています。
- このため、健康維持・社会参加型スポーツの振興と競技力向上の両方の観点から、競技団体の組織化、指導員の確保、普及啓発活動などを総合的に推進する必要があります。
- レクリエーションについては、引き続き、地域において、だれもが気軽にレクリエーション活動に参加・交流できる機会を確保する必要があります。
- 文化・芸術については、障害のある人もない人もだれもが等しく文化・芸術活動を享受できる環境づくりを、より一層推進する必要があります。

今後の取組

1 スポーツの振興

- 障害者スポーツ団体の育成、スポーツ指導員の確保、普及啓発事業などを総合的に実施する障害者スポーツ協会の設立を促進します。
- 障害者スポーツ指導員の計画的な養成に努めます。
- 国際大会や全国障害者スポーツ大会への派遣を通じて、障害者スポーツの競技性の向上や普及を図ります。
- 身体障害、知的障害及び精神障害というように、障害種別ごとに開催されている県障害者スポーツ大会について統合し、一体的に実施することを検討します。
- 地域で開催されるスポーツ大会やスポーツ教室に対し、引き続き、支援を行います。
- スポーツ交流センター（おりづる）を中心としたスポーツイベントなどの充実を図ります。
- 障害者スポーツイベントのホームページなどのメディアを活用した広報活動を行うことにより、だれもが気軽に参加・交流できる場の確保に努めます。

障害者スポーツ指導員

障害者がスポーツ活動を行うためには、それぞれの障害の特性に応じて適切な指導ができるスポーツ指導者の確保が不可欠です。

県では、毎年、計画的に障害者スポーツ指導員の養成を行っています。

《障害者スポーツ指導員登録者数》

(平成15年4月現在登録数)

	ス ポ ー ツ 指 導 員				(参考) スポーツコーチ
	計	初 級	中 級	上 級	
広 島 県	202	185	13	4	0
広 島 市	146	129	10	7	3

全国障害者スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会は、国民の障害や障害者に対する理解と障害者の社会参加を推進するため、国民体育大会の秋季大会開催都道府県において毎年開催されています。

また、これまで別々に開催されてきた身体障害者と知的障害者の全国大会が平成13年度から統一開催されるとともに、更に本大会に精神障害者が公開競技として参加することとなりました。

本県においては、この全国障害者スポーツ大会へ、毎年、数十名からなる選手団を派遣しています。

競技種目 個人競技：陸上競技（競走，跳躍，投擲）

水泳，アーチェリー，卓球，フライングディスク，ボウリング

団体競技：バスケットボール，ソフトボール，バレーボール，サッカー等

公開競技：バレーボール（精神障害）

【広島県選手団のメダル獲得数等】

年度	身体障害者及び知的障害者				派遣選手数
	金	銀	銅	計	
平成13年(宮城県)	10	9	4	23	32
平成14年(高知県)	9	17	9	35	43
平成15年(静岡県)	15	11	6	32	35

スポーツ交流センター（おりづる）

県内すべての障害者スポーツの活動拠点として平成8年に開館したこの施設は、各種スポーツ大会・教室の開催、スポーツ団体やボランティアの育成・指導、障害者（児）施設やスポーツ大会などへ指導員の派遣など、広く障害者スポーツの普及・振興を目的とした事業を実施しています。

開館時間 9:00～21:00
（日曜日・祝日9:00～17:45）
休館 月曜日、祝日の翌日、年末年始等
主な利用施設 アリーナ、プール、トレーニング室、卓球室、調理実習室等

主な実施事業

- 各種スポーツ教室、文化教室
- 各種スポーツ競技大会
（陸上、水泳、卓球、フライングディスク等）
- イベント・レクリエーション
- ボランティア、障害者スポーツ指導員養成
- 相談、情報提供
- 指導員の地域派遣

2 レクリエーションの振興

- 地域において、だれもが気軽にレクリエーション活動に参加・交流することのできる場の確保を図ります。
- 豊かな自然とのふれあいを推進するため、*自然公園等施設の整備・改修については、引き続き、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、だれもが利用しやすい施設となるよう努めます。

3 文化・芸術の振興

- 県立文化施設の充実・整備を図るとともに、だれもが利用しやすい施設を目指します。
- 文化講演会などの開催に当たっては、手話通訳、要約筆記などの障害者が参加しやすい環境づくりに努めます。
- 文化・芸術活動に関する情報の幅広い提供に向け、利用者の立場に立った双方向の情報発信を行っていきます。
- 障害者の文化・芸術活動の機会を拡充するための、地域の文化・芸術を支える幅広い人材の育成に努めます。
- 地域において障害者が主体的に取り組む美術作品展などの文化・芸術活動への支援に努めます。